

令和5年第9回（9月）袖ヶ浦市教育委員会定例会議事録

1 開催日時 令和5年9月26日（火） 午後2時55分開会
午後3時40分閉会

2 開催場所 北庁舎3階中会議室

3 出席者

教育長	御園 朋夫	教育長職務代理者	多田 正行
委員	中村 伸子	委員	高野 隆晃
委員	若林 洋子		

4 出席職員

教育部長	生方 和義	教育部次長 (教育総務課長)	高浦 正充
学校教育課長	前沢 幸雄	生涯学習課長	島田 宏之
スポーツ振興課長	鈴木 靖彦	平川公民館長	齊藤 秀夫
学校教育課副参事	吉田 広乃	教育総務課副参事	中山 義也
教育総務課総務庶務班長	君塚 和枝		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	1人

6 議 題

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 今回会議録署名人の選出について

日程第3 教育長・教育部長報告

日程第4 議案

議案第1号 令和5年度袖ヶ浦市教育委員会表彰について

議案第2号 袖ヶ浦市スポーツ推進委員の委嘱について

日程第5 報告

報告第1号 令和6年度千葉県教育予算及び人事に関する要望書について

日程第6 その他報告

(1) 専決処分の報告について（平川公民館）

(2) 令和5年第4回袖ヶ浦市議会報告について

7 議事

日程第1 前回会議録の承認について

(教育長)

令和5年第8回袖ヶ浦市教育委員会定例会の会議録の承認について、賛成の挙手を求めます。

(教育長)

全員一致で承認されました。

日程第2 今回会議録署名人の選出について

(教育長)

中村伸子委員を指名します。

日程第3 教育長・教育部長報告

(教育長)

教育懇談会（8月23日）、教育長訪問（9月5日）、市長表敬訪問（9月11日）に出席しました。

(教育部長)

教育懇談会（8月23日）に出席しました。

日程第5 報告

報告第1号 令和6年度千葉県教育予算及び人事に関する要望書について

(教育長)

報告第1号について事務局に説明を求めます。

(教育総務課総務庶務班長)

千葉県市町村教育委員会連絡協議会、千葉県都市教育長協議会及び千葉県町村教育長協議会連名による「令和6年度千葉県教育予算及び人事に関する要望書」が、別冊のとおり千葉県教育委員会に提出されましたので報告します。

令和6年度要望書は、合計122項目、うち重点要望は28項目で、昨年度と比較して6項目増えております。

昨年度分と比較して主な変更部分は、新旧対照表の3ページの重点項目1のウ、「言語障害通級指導教室で配置されている臨時的任用講師の兼務発令をお願いしたい。」を追記しています。また、5ページ左の(18)専門的な担当教員の配置で、「肢体不自由」を追記し、次の6ページ(26)「年度末60歳になる管理職は、令和5年度より教員としての定年は61歳になるが、管理職については、61歳以降、本人の希望の有無により管理職として継続して任用されるよう、早急に制度整備等の対応を願うと同時に、国への働きかけも是非お願いしたい。」を追記しています。

次に、8ページ、重点要望10(8)ウで特別支援学級の弾力的運用について、追記しています。また、10ページ(18)事務職員の複数配置基準の緩和促進及び加配職員の配置要望をしています。続いて、11ページの重点要望12(24)大規模校において、公立小中義務教育学校定員配置基準に副校長並びに複数の教頭配置基準を明確に示すこと、(25)では、学習支援や教育相談等に専従できる人的加配を願いたいとしています。続いて、12ページ(4)の教員の研修について、悉皆研修及び推薦研修のほかに希望研修を増やすことを追記しています。さらに17ページ重点要望20(9)では、幼稚園教諭が保育士と同等の手当が受けられるような処遇改善などを要望しています。

今回の要望書については、県内自治体全体の意見を取りまとめ、資料のとおり千葉県教育委員会に提出されましたので報告いたします。

日程第6 その他報告

(1) 専決処分の報告について

(教育長)

その他報告(1)について事務局に説明を求めます。

(平川公民館長)

平川公民館富岡分館の電話料の支払遅延により生じた損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により、以下のとおり専決処分を行い、同条第2項の規定により令和5年第4回議会定例会へ提出しましたので報告します。損害賠償の相手方は、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社で、市の損害賠償額は8円(17日間分)となります。

賠償の理由は、令和5年6月15日付けで賠償請求の相手方から請求があった平川公民館富岡分館の電話料の支払いにあたり、6月30日の支払期限を超過し、7

月19日に支払ったことにより生じた損害について、損害賠償金を支払うものです。

延滞金は7月18日の督促状で気が付きました。ダブルチェックを怠ったことが原因であり、支払期限を1日でも過ぎると延滞金が発生します。現在、公共料金の処理は会計室で口座振替の一括処理を行っていますが、この件は対象外と誤った認識から、口座振替の手続きをしていなかったことが大きな要因であると考えております。

再発防止としては、全ての支払いを口座振替としました。また、他の支払関係等、伝票処理時に請求書の供覧と請求書の起票を同時に行う、職員のダブルチェックを徹底していきたいと考えております。

その他報告（2）令和5年第4回袖ヶ浦市議会報告について

（教育長）

その他報告（2）について事務局に説明を求めます。

（教育部次長（教育総務課長））

今回の9月議会では、11名の議員が一般質問を行い、教育委員会に関係する質問は6名でした。

1人目の吉岡議員からは、「A I（人工知能）」に関する質問の中で、教育現場での活用の予定、学校でのいじめ防止、早期発見に活用する等の検討をしていかないと質問がありました。A Iの活用については、本年7月に文部科学省よりガイドラインが示され、今後調査研究を進め、慎重に取り組んでいくこと。いじめ防止、早期発見のA I活用については、基本的には教師やスクールカウンセラーによる人間的なふれあいの中で行うものであり、A I活用は慎重に判断していくことを答弁しました。

2人目の木村議員からは、袖ヶ浦市の「平和事業」における、「平和教育」の取組についての質問があり、本市では、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じて行っていること。また、郷土博物館と連携し、戦争資料を使った学習や、学芸員の話を通して、平和に対する理解を深めていること等を答弁しました。

3人目の励波議員からは、G I G Aスクール構想と環境整備及び学校給食についての質問があり、学びの質の向上に関して、インターネットを使った調べ学習で調べたことや、自分の考えをまとめてプレゼンテーションしたり、交流したりする学習、児童生徒個々の学習状況に応じた反復学習などができるようにすることが必要であること。学校給食の無償化については、多額の財源確保が必要なことから、現時点では考えていないこと等を答弁しました。

4人目の笹生議員からは、本年7月に開催した「子ども議会」について、概要と今後の展望についての質問があり、今後の展望については、開催後のアンケート結果を踏まえ、小中学生がより政治や議会に興味・関心を持ち、自治意識を育成していくためには、どのような形が良いのかを学校と協議していくことを答弁しました。

5人目の伊東章良議員からは、袖ヶ浦市の教育基本方針についての質問がありました。本市では、袖ヶ浦市教育ビジョンの中で、「生きる力を育む学校教育の推進」、「社会の変化に対応する学校教育の推進」、「学校の教育力の向上」、「安全・安心で質の高い教育環境の整備」の4つの柱を掲げ、それぞれ取り組んでいることを答弁しました。

最後に、篠崎議員からは、公民館の市長部局移管方針等、本市の社会教育のあり方のうち、教育委員会の議論の内容についての質問がありました。公民館移管に関しては、複数回の検討機会を設け、その都度、教育委員の考えや意見を伺い、意見は移管に向けた検討の中で参考にし、反映させていただきたいこと、社会教育の主体をどうするのか。公民館移管の目的の実現に向けてどのような取組を行うのか。公民館運営を今後、どのように行うのかという意見があった旨を答弁しました。

また、一般会計補正予算（補正第5号）は、9月13日の総務企画常任委員会にて審議され、採決されました。令和4年度歳入歳出予算決算については、9月21日に決算審査特別委員会にて審議され、採決されました。両議案とも、9月27日の本会議において採決が行われます。

以上